

---

## 2 . 笑顔で暮らすまちづくり

# 笑1 安心して暮らすために

## 分野全体を取り巻く状況

障害者自立支援法の制定や、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設、国民健康保険制度の改正など、地域で安心して暮らしていくための福祉サービスのあり方や社会保障制度が大きく変化しています。

今後も法改正などを踏まえ福祉サービスの充実や基盤整備に努めていく必要があります。

一方、消費者の抱えるトラブルも多様化しており、消費生活の安定と向上に向けた取組も重要となります。

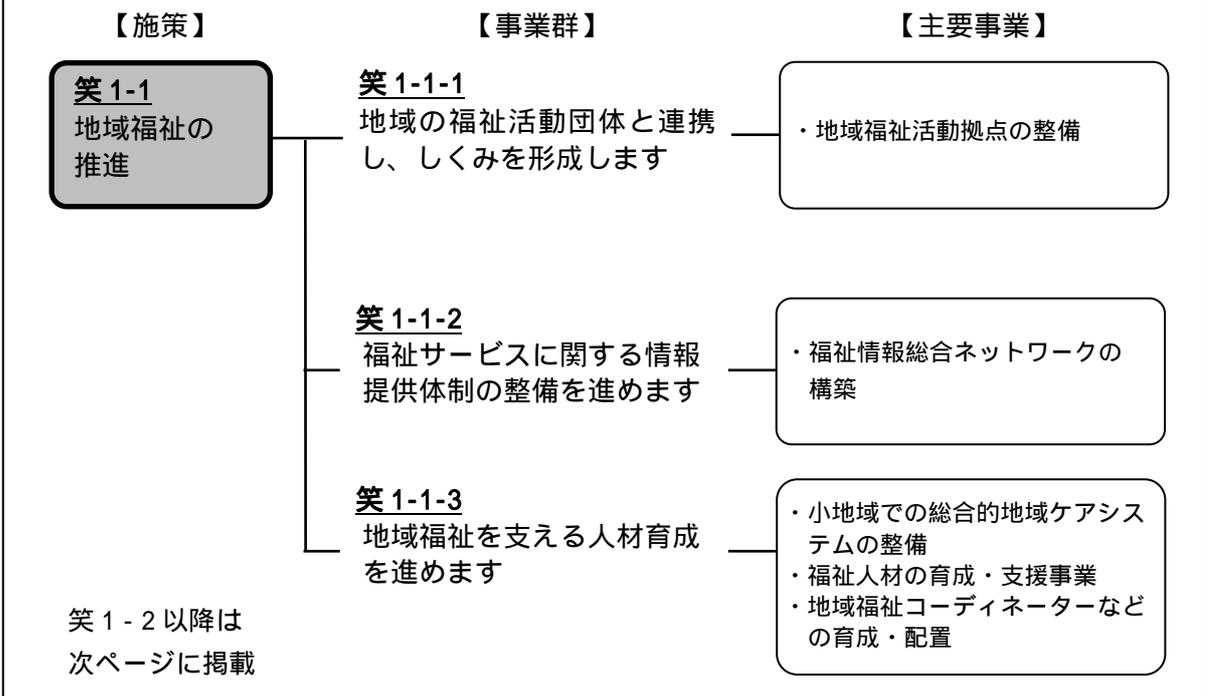
## 分野全体の目的

超高齢社会の到来を目前にして、安心して暮らすために、福祉の充実は多くの市民の希望です。福祉サービスの形態やしきみが変化している中、利用者の主体的な選択に応じていくため、サービスの充実と基盤整備が求められています。

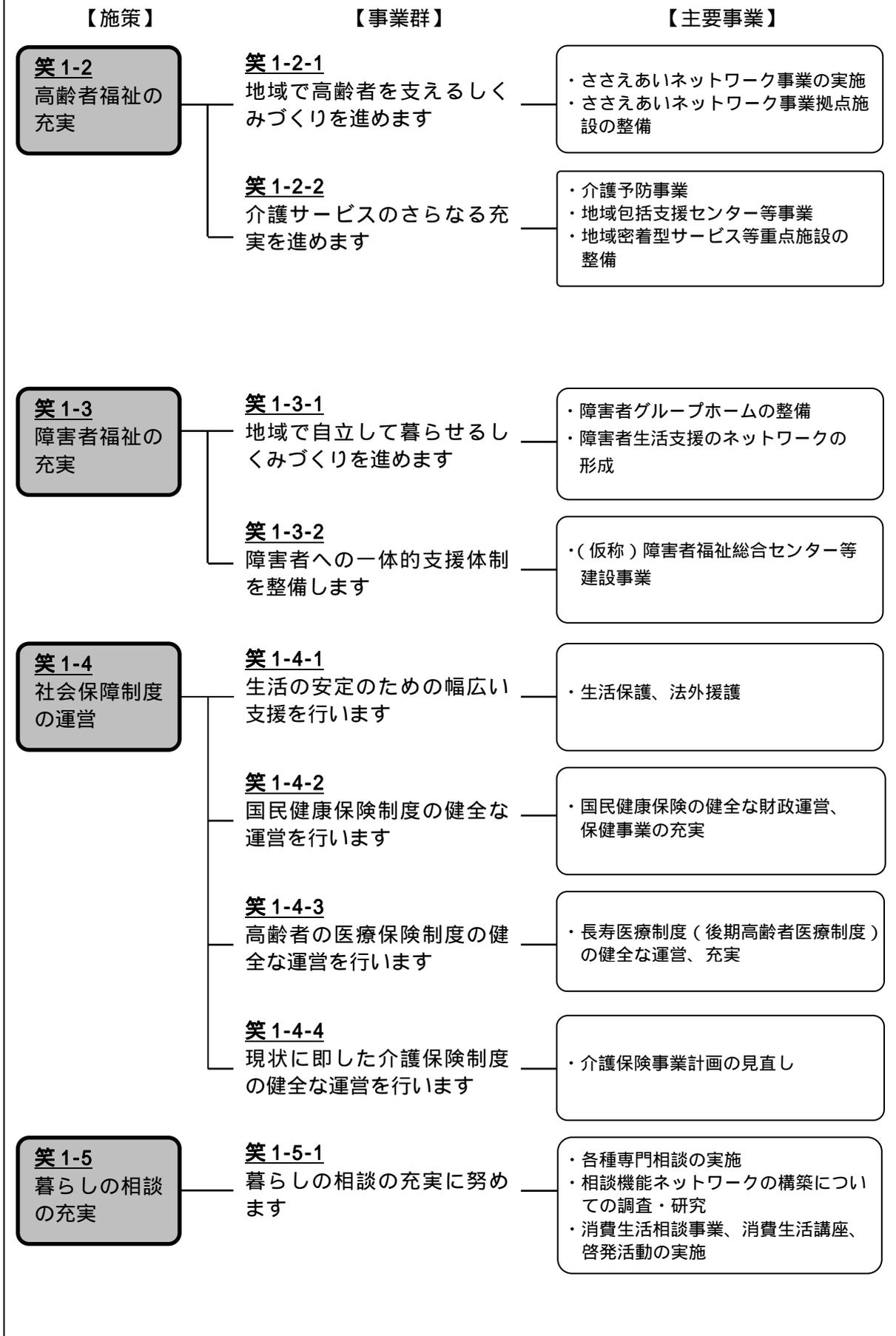
これからは、高齢者や障害者(児)に限らず、だれもが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに努めます。また、生活支援のサービスや地域での見守り活動など、行政、社会福祉協議会・NPO・ボランティアなどの連携によって取り組み、生活自立のためのサポート体制を整えます。

そして、介護が必要になったり、障害があつたり、生活に困ったときでも、ともに支えあうほか、身近な暮らしの相談体制の充実や情報提供を行うなど、だれもが笑顔で暮らせるしきみの構築をめざします。

図表 2-1 笑1 安心して暮らすために～全体構成～



図表 2-1 笑1 安心して暮らすために～全体構成～



**施策を取り巻く現状**

高齢化、核家族化、コミュニティの衰退など、福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。こうした中では、地域全体で地域の福祉を支えていくしくみづくりが必要です。

西東京市では、地域福祉計画に基づく地域福祉の基盤づくりとして、ふれあいのまちづくり事業への支援、福祉関連事業の外部評価の実施、福祉に関係する人材の質の向上支援などを行ってきました。しかし、社会福祉協議会やNPO、民間企業・事業所などさまざまな主体が西東京市の福祉を支えています。自治会などのコミュニティは希薄になりつつあります。

今後は、さらに関係機関や地域におけるネットワークの充実、情報媒体の充実を行うことで、地域福祉のサービスを受ける側にとっても担う側にとっても、充実した地域福祉の環境をつくっていく必要があります。

**施策全体の課題**

地域で支える福祉のためには、地域住民や活動団体、関係者などの間で連携した福祉コミュニティを形成していく必要があります。

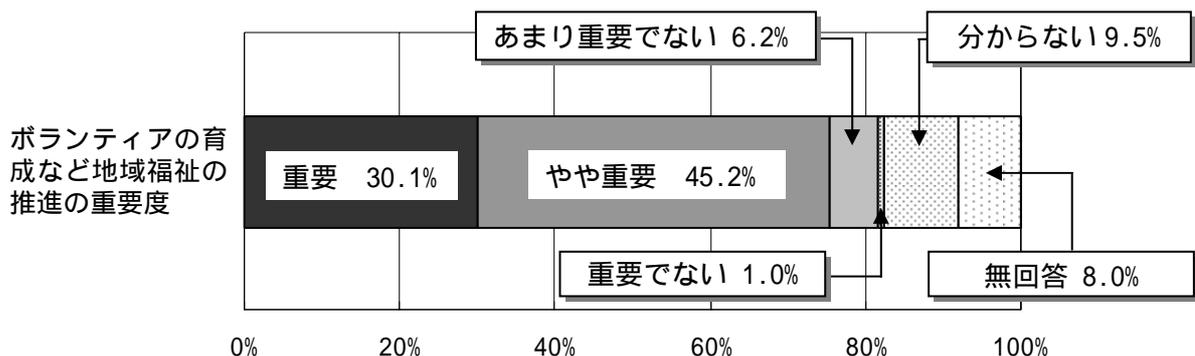
さらに高齢者や障害者を含め、だれにとっても、情報を得ることのできる場の整備を進める必要があります。

こうした取組を通じて、コミュニティ活動への取組などを支援し、だれでも安心して暮らすことのできるまちをめざします。

**施策実施に向けたキーワード**

- ・ 福祉コミュニティの形成
- ・ つながり・ささえあいの輪をひろげる
- ・ 福祉に関しただれにとっても便利な情報提供

**図表 2-2 ボランティアの育成など地域福祉の推進に関する市民意識**



資料：平成 19 年度 西東京市市民意識調査

**用語解説**

**ふれあいのまちづくり事業**：小学校通学区域を中心として、地域に住む市民が主役となって行う「住民参加型」のまちづくり活動です。各地区の活動を通じて、「世代を超えて交流できるまち」「いざというときに助け合い、支えあえるまち」「安心して暮らせるまち」をめざしています。

## 笑 1 - 1 地域福祉の推進の目標

多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「ボランティアの育成など地域福祉の推進」に対する市民満足度	16.6%	25%	↗	今後、全人口に占める高齢者の割合が増加することが予想される西東京市では、きめ細やかな福祉サービス提供のために地域福祉の推進が重要です。(市民意識調査で把握します。)
地域福祉コーディネーターの配置数	-	4か所	↗	今後も高齢者人口の増加が見込まれる西東京市では、地域に密着した福祉サービスの提供が必要です。地域福祉のコーディネーターを配置し、地域住民の支えあい活動と福祉サービスとの連携を図ることができます。
市ホームページ上の福祉情報へのアクセス件数	- 新規	150,000 件	↗	市のホームページ上の福祉情報へのアクセス件数を計ることで、市民が求める情報が公開されているかを確認することができます。
福祉サービス第三者評価の評価受審数	43か所	60か所	↗	福祉サービスを利用する市民がよりよいサービスを選択できるよう、第三者評価を実施し、その情報を市民に積極的に公開していくことが必要です。

## 主な取組～課題解決の方向性～

### 笑 1 - 1 - 1 地域の福祉活動団体と連携し、しくみを形成します

- ・ 地域福祉計画に基づき、だれもが地域において質の高いサービスを利用して安心して暮らせるためのまちづくりを計画的に推進します。また、医療・福祉・介護などに携わる団体と連携して地域福祉の向上に努めます。
- ・ だれもが地域で安心して生活していくために、市と社会福祉協議会が連携し、小地域福祉活動を積極的に進めるとともに、活動しやすい環境整備に努めます。
- ・ 社会福祉協議会、民生委員・児童委員やNPO・ボランティアなどと連携して、小地域での総合的地域ケアシステムの整備について検討します。
- ・ 判断能力の不十分な人が安心して福祉サービスの利用を受けられるように、成年後見制度の利用支援を図る権利擁護センター「あんしん西東京」をはじめ、社会福祉協議会が行う地域福祉権利擁護事業を支援していきます。

### 笑 1 - 1 - 2 福祉サービスに関する情報提供体制の整備を進めます

- ・ 福祉情報の総合ネットワークを構築し、市民、事業者、NPOなどに対して、双方向性のある福祉情報を提供していきます。
- ・ 福祉サービス第三者評価制度を普及・推進し、利用者がよりよいサービスを選択できるよう、事業者のサービス内容や評価に関する情報提供を充実していきます。

### 笑 1 - 1 - 3 地域福祉を支える人材育成を進めます

- ・ 地域福祉の担い手であるNPO・ボランティアや、ふれあいのまちづくりなどの地域組織を支援していくとともに、地域福祉におけるコーディネーターを育成・配置していきます。
- ・ 保健・医療・福祉を中心としたさまざまな領域にわたる調整・アドバイスができる福祉従事者の専門性の向上を図るとともに、ホームヘルパー、生活支援ヘルパーなどの育成にも努めていきます。

## 笑 1-2 高齢者福祉の充実

(担当する課：高齢者支援課・生活福祉課)

### 施策を取り巻く現状

高齢化が進む中で、高齢者福祉を取り巻く状況は多様化しています。

西東京市でも、老年人口数は年々増加しており、将来も増加の見込みとなっています。これまで、在宅高齢者を支えるサービスの充実やささえあいネットワークによる高齢者の見守りを実施するなど、福祉の充実を図ってきました。

今後も、高齢者自身による健康づくりへの支援を行いながら介護予防を促進し、安心して暮らせるまちとなるよう、取り組んでいく必要があります。

### 施策全体の課題

高齢者が、安心して暮らせるためには、高齢者福祉サービスや介護サービスの充実を図る必要があります。

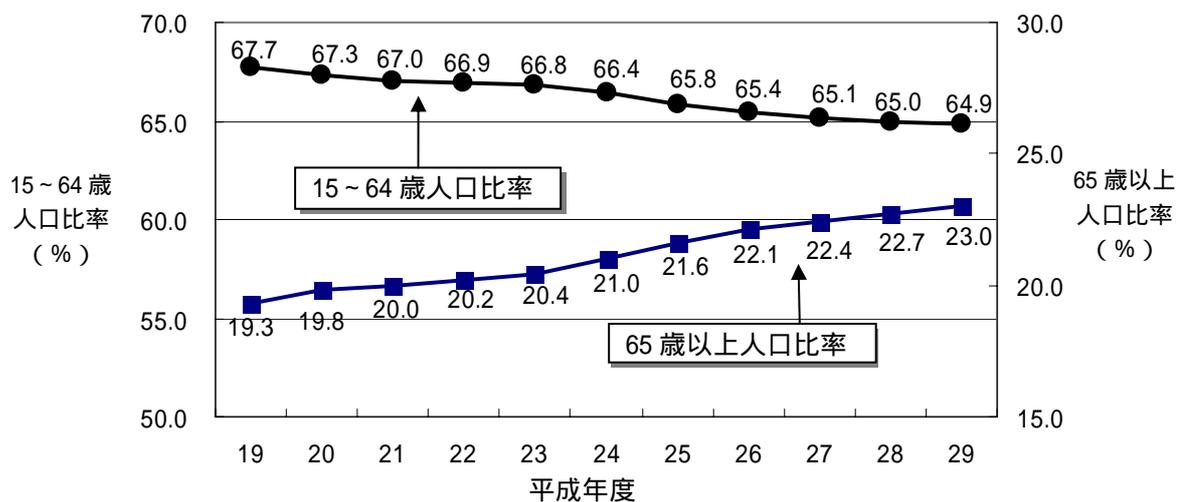
さらに、高齢者自らが行う健康づくりへの支援など、介護予防についての取組を進める必要があります。

こうした取組を通じて、高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。

### 施策実施へ向けたキーワード

- ・ 介護予防の意識普及啓発の促進
- ・ 高齢者福祉サービス、介護サービスの充実
- ・ 高齢者を地域で支えるしくみづくり

図表 2-3 西東京市の 65 歳以上人口及び 15～64 歳人口比率の推移 (中位推計)



資料：平成 19 年度 西東京市人口推計調査報告書

### 用語解説

**ささえあいネットワーク**：高齢の方が地域の中で安心して暮らせるよう、地域の住民(ささえあい協力員)、事業所(ささえあい協力団体)、民生委員や地域包括支援センター及び市(高齢者支援課)が相互に連携しあうしくみを指します。(西東京市ホームページより)

## 笑 1 - 2 高齢者福祉の充実の目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度実績値	25年度目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「介護予防・サービスなどの高齢者福祉の充実」に対する市民満足度	17.9%	25%	↗	今後、全人口に占める高齢者の割合が増加することが予想される西東京市では、介護予防や自立支援を含めた幅広い高齢者福祉への取組が重要です。(市民意識調査で把握します。)
ささえあいネットワークの協力員の数及び訪問協力員の数	360人 97人	500人 180人	↗	今後も高齢者数の増加が見込まれる西東京市では、高齢者が安心して生活するために、地域で高齢者をささえあい、見守るしくみづくりが必要です。 (上段:協力員の数、下段:訪問協力員の数)
地域包括支援センター相談・対応件数	57,522件	63,000件	↗	今後も高齢者数の増加が見込まれる西東京市では、高齢者が住み慣れた地域に密着したきめ細やかな高齢者支援サービスが必要です。

### 主な取組～課題解決の方向性～

#### 笑 1 - 2 - 1 地域で高齢者を支えるしくみづくりを進めます

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が安心して生活ができるよう、定期的な連絡体制など高齢者を地域で支えていくためのしくみやネットワーク機能の充実を図っていくとともに、地域の市民などの協力を得ながら地域での見守り活動の拠点整備を進めていきます。
- ・高齢者が地域でできるだけ自立した生活がおくれるよう、住宅改修やホームヘルプサービス事業及び配食サービス事業などの充実に取り組んでいきます。

#### 笑 1 - 2 - 2 介護サービスのさらなる充実を進めます

- ・介護のいらぬ自立した暮らしを続けてもらうため、個々の健康状態にみあった運動や栄養指導などの介護予防策を推進していきます。
- ・介護予防のためのさまざまな事業・活動全体を有機的、機能的に活かせる介護予防事業の連携と新たな事業の推進を図っていきます。
- ・要介護・要支援の高齢者が自立した生活を営むことができるよう、ケアマネジメントを支援しながら、介護保険制度に基づく幅広いサービスを提供していきます。
- ・市内8か所の地域包括支援センターが、地域の高齢者及び家族のさまざまな相談に応じ、専門職としての正しい知識の下、介護サービス及び介護予防のマネジメントを行う拠点として活用します。
- ・高齢者が安心して住むことのできる見守りやケア付きの住宅施設として、社会福祉法人やNPO、民間企業などとの連携により、認知症高齢者グループホームの整備を進めるとともに、高齢者生活基盤施設の整備について検討します。

**施策を取り巻く現状**

障害者基本法の改正、障害者自立支援法の施行により、障害者の自立と社会参加を一層促進することになり、これまで障害の種別ごとに提供していたサービスを一元化することとなりました。

西東京市では、「相談支援体制の充実」、「精神障害者への地域生活支援サービス」、「福祉施設から一般就労への移行推進」、「施設、病院から地域生活への移行推進」の4つを基本的な視点とした第1期障害福祉計画を策定し、障害者福祉サービスなどの充実を図ってきました。

今後は、平成20年度に策定した障害者基本計画の後期計画及び第2期障害福祉計画にもとづき、新たなサービス体系のもとで、障害者施策を推進していきます。

**施策全体の課題**

障害者福祉を充実し、障害者が暮らしやすいまちをつくるためには、障害者を取り巻く環境の改善、サービスの充実が必要です。

(仮称)障害者福祉総合センターの建設に併せ、専門職員による相談支援体制の整備、就労支援体制の充実、さらには地域生活への移行支援を行うことで障害者の自立を促進する必要があります。

**施策実施に向けたキーワード**

- ・ 相談支援体制の充実
- ・ 地域生活への移行支援
- ・ 地域生活支援事業の充実

## 笑 1 - 3 障害者福祉の充実の目標

障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「地域生活支援などの障害者福祉の充実」に対する市民満足度	13%	20%	↗	障害者自立支援法の施行などにより、障害者の自立と社会参加の促進が求められています。そのためには西東京市においても障害者を地域で支援するしくみを構築していくことが重要です。(市民意識調査で把握します。)
グループホーム・ケアホーム入居人数	50人	85人	↗	自立をめざす障害者が、施設や病院から地域に移行し生活していくためには、少人数で共同生活を行なうグループホーム・ケアホームの運営が重要です。西東京市では、目標達成を図るため引き続き、側面支援を行います。
(仮称)障害者福祉総合センターの整備	- 新規	整備 完了	-	障害者の自立と社会参加の支援を進めるため、一体的な支援を行う事が求められています。そのため、(仮称)障害者福祉総合センターを建設し、センターを中心として、障害者に幅広い支援を行うことが必要です。

### 主な取組～課題解決の方向性～

#### 笑 1 - 3 - 1 地域で自立して暮らせるしくみづくりを進めます

- ・ 住み慣れた地域で自立した生活をおくれるよう、ホームヘルプサービス・ショートステイなど在宅サービスの充実や地域活動支援センターの充実を図るなど、一人ひとりの多様なニーズに応えられる生活支援体制を整備します。
- ・ 障害者自立支援法の趣旨に基づき、地域活動支援センターを始めとした、地域生活支援事業を推進するなど、障害の状況に配慮した情報提供や、ライフサイクルを通じて切れ目のない相談支援体制について整備していきます。
- ・ 支援を必要とする障害者が少人数で居住する形態であるグループホーム・ケアホームは、障害者の地域生活支援の社会資源として重要であり、整備を支援していきます。
- ・ インターネット等の情報技術を活用し、各種サービスの内容やサービス提供事業者に関する情報の提供、利用者間の情報交換などを行うネットワークづくりを支援していきます。

#### 笑 1 - 3 - 2 障害者への一体的支援体制を整備します

- ・ 身近な地域で自分にあったサービスを選択し、利用できるよう、社会福祉法人やNPO、地域の活動団体などの協力を得ながら、障害者福祉基盤の整備を進めます。
- ・ 障害者の自立と社会参加を促進するため、地域で生活する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点として、総合相談や就労支援機能などを備えた(仮称)障害者福祉総合センターの建設を進めていきます。
- ・ 障害者自立支援法内事業及び地域生活支援事業への移行・充実や、特別支援学校卒業者の生活訓練・社会適応訓練などの充実を図っていきます。

**施策を取り巻く現状**

社会保障制度は、誰もが安心して過ごすことができるためのしくみです。

近年、社会保障制度に関する不祥事が相次ぎ、社会保障制度の健全な運営が求められています。

また、医療保険者に特定健康診査・特定保健指導の実施が義務化され、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が創設されるなど、医療保険制度改革が行われています。そうした改正内容について十分に市民に周知するとともに、健全で安定した制度運営を行っていく必要があります。

西東京市では、これまで生活保護、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営に努めてきました。今後も、制度改正に適切に対応するとともに、生活保護制度については、生活保護対象者が増加している現状を踏まえつつ、引き続き、適正な保護の実施に向けて取り組んでいく必要があります。

**施策全体の課題**

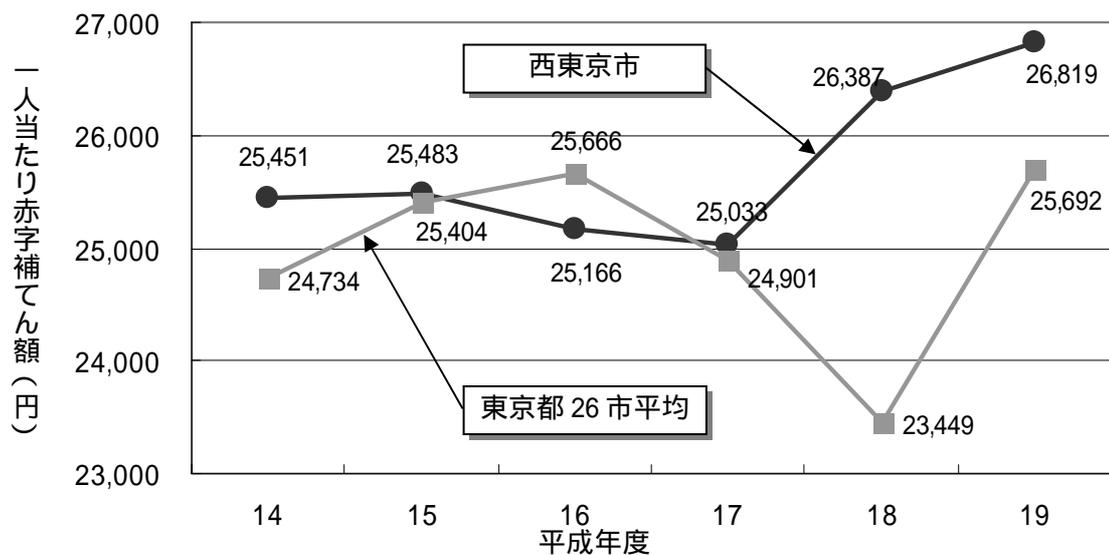
市民が安心して暮らすことができるよう社会保障制度を運営していくためには、国民健康保険制度、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)など、医療保険制度の創設、改正について市民に広く周知するとともに、健全で安定した制度運営を図っていくことが必要です。

こうした取組を通じて、安定した社会保障制度の運営をめざします。

**施策実施へ向けたキーワード**

- ・ 制度改正に伴う市民への周知と適切な運営
- ・ 健全かつ安定した医療保険制度の運営
- ・ 生活保護対象者への自立支援プログラムの実施

図表 2-5 国民健康保険被保険者 1 人当たり国民健康保険赤字補てん額の推移



資料:平成 20 年度 西東京市財政白書(平成 19 年度決算)

## 笑 1 - 4 社会保障制度の運営の目標

市民のだれもが、健康で文化的な生活がおくれるよう、社会保障制度の適正・健全な運営に努めていきます。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「社会保障制度の運営」 に対する市民満足度	27.6%	20%	↘	健康で文化的な市民生活のためには、社会保障制度の適正かつ健全な運営が重要です。(市民意識調査で把握します。数値は、「不満」「やや不満」の合計)

### 主な取組～課題解決の方向性～

#### 笑 1 - 4 - 1 生活の安定のための幅広い支援を行います

- 生活保護制度の適正な運営に努めるとともに、被保護世帯の生活の安定と自立を促すため、各種相談や生活支援を図っていきます。

#### 笑 1 - 4 - 2 国民健康保険制度の健全な運営を行います

- 国民健康保険制度の健全な運営を実現するため、被保険者である市民の健康保持を図るとともに、保険料の改定や徴収率向上など財源の確保に努める一方、医療制度の見直しや財政支援について国や東京都に要請していきます。
- 国民健康保険制度の趣旨普及に向けて啓発活動を推進します。
- 特定健康診査・特定保健指導の実施により被保険者の生活習慣病の予防と生活の質の維持及び向上を図ります。

#### 笑 1 - 4 - 3 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います

- 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の健全な運営を実現するため、被保険者である市民の健康保持を図るとともに、保険料の徴収率向上など財源の確保に努めます。一方、医療制度の見直しや財政支援について、東京都後期高齢者医療広域連合とともに、国や東京都へ要請していきます。

#### 笑 1 - 4 - 4 現状に即した介護保険制度の健全な運営を行います

- 介護保険制度を健全に運営していくため、高齢社会と高齢者施策を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護保険事業計画を見直しながら、介護サービスの充実や基盤整備を進めていきます。

### 施策を取り巻く現状

近年、情報化・情報技術の発展によって、市民を取り巻く環境が複雑化・多様化しています。これに伴い、市民が抱えるトラブルも非常に多岐にわたっています。

西東京市では、これまで消費者生活のトラブルなどに係る講座の開催や、情報発信による普及啓発事業、弁護士や相談員などによる各種相談事業を実施してきました。

今後は、それぞれの相談事業を継続するとともに、より専門的な助言や支援を受けることができるよう取り組む必要があります。

また、市民が新たな犯罪や食による健康被害などに巻き込まれないよう情報収集、情報発信に努めるなど、消費生活の安定と向上を図る必要があります。

### 施策全体の課題

市民が安心して暮らすためには、いつでも相談をすることができ、また適切なアドバイスをもらうことができるような相談体制の充実が必要です。近年増加している消費者トラブルを、未然に防止するための十分な情報収集や情報発信にも努めなければなりません。

そのために、これまでの取組をさらに充実していくことが必要です。

### 施策実施へ向けたキーワード

- ・ 講座事業・市民相談事業を通じた普及啓発活動
- ・ 情報化の進展による新たな犯罪への対応
- ・ 食の安全に関する情報提供

## 笑 1 - 5 暮らしの相談の充実の目標

さまざまな相談事業を充実させ、安心して暮らせるまちをめざします。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「暮らしの相談窓口の充実」に対する市民満足度	17.8%	25%	↗	近年、転入者の増加や消費者トラブルが増加しています。そのため、市民が安心して生活するために暮らしの相談窓口を充実させる必要があります。(市民意識調査で把握します。)
消費者相談の相談件数	1,456 件	1,000 件	↘	市民が安心して暮らすためには、消費生活の安定と向上が重要です。そのために消費生活に関する相談事業の充実が必要です。

### 主な取組～課題解決の方向性～

#### 笑 1 - 5 - 1 暮らしの相談の充実に努めます

- ・ 市民がかかえるさまざまな問題解決に向けての相談を充実していくとともに、市民が相談しやすい体制づくりに努めていきます。
- ・ 相談が複数の分野にまたがるもの、他の機関との連携が必要なものなど、多種多様な相談に対して適切な対応をし、具体的支援へとつなげられるよう、相談機能のネットワークを構築していきます。
- ・ 消費生活の安定と向上を図るため、消費者がより相談しやすい体制づくりに努めるとともに、消費生活にかかわるトラブルを未然に防ぎ、解決に向けての対応を支援ながら、よりよい消費生活がおくれるよう取り組んでいきます。
- ・ 国や東京都をはじめ関係機関と連携しながら、食の安全などその時々に応じた各種の問題を取り上げ、さまざまな啓発活動や消費生活講座などを充実していきます。

### 分野全体を取り巻く状況

高齢化や、若年層から老年層にまで広がる生活習慣病、こころの病など現代において健康維持は非常に重要な課題です。自ら健康的な生活をおくるためには、市民一人ひとりが、日ごろから自主的に健康管理を行うことが必要です。

西東京市では、これまで市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の整備・充実に取り組んできました。また、高齢者や障害者が、地域との交流や就労を通して、いきいきと暮らしていけるよう、地域との交流機会の創出や就労支援を行ってきました。

今後も、一人ひとりが生きがいをもって健康に暮らすことができるよう取り組んでいくとともに、高齢者や障害者の社会参加についての情報提供に努めていく必要があります。

### 分野全体の目的

生涯にわたり可能な限り自立した生活をおくるために、若いうちから健康づくりを進めていくことは大切です。

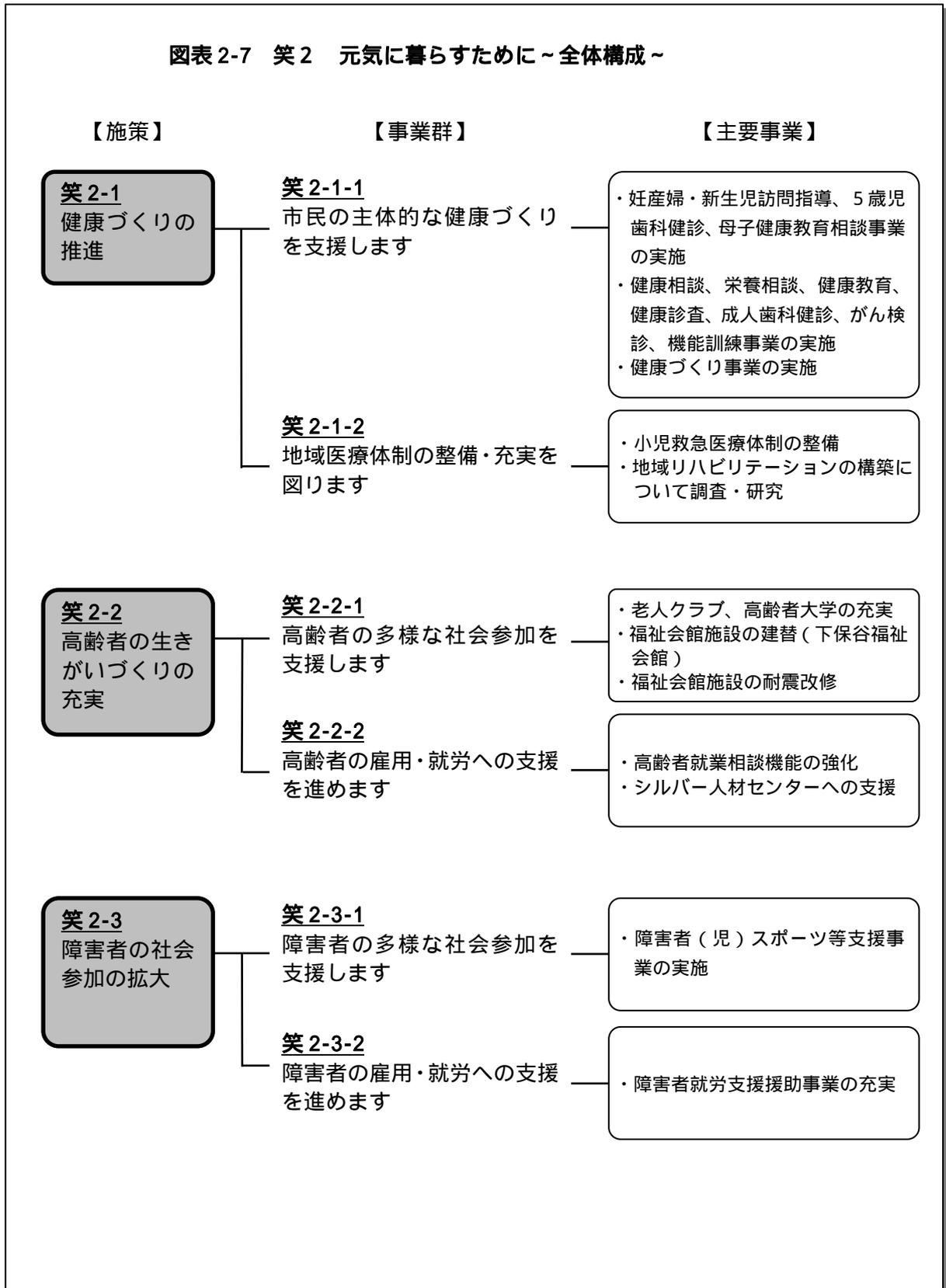
これからは、安心できる保健医療体制として、高度医療や救急医療にも対応できる広域的な連携を図るとともに、市民の主体的な健康づくりや健康管理を支援するための取組を進めていきます。

また、高齢者や障害者の、労働意欲や社会参加意欲を活かし、地域社会の一員として活動できるしくみを整えます。

そして、だれもが健康で生きがいをもって暮らし、豊かな人生をおくることのできる地域社会を実現します。



図表 2-7 笑2 元気に暮らすために～全体構成～



**施策を取り巻く現状**

近年、子どもから高齢者まで幅広く健康に対する関心が高まっています。平成 16 年度健康づくり推進プランによれば、67.3%の人が健康管理に取り組むのは自分自身と考えており、非常に多くの市民が、健康に関心があることがわかっています。

西東京市では、市民自身の健康管理への取組を支援するため、健康相談、栄養相談、健康診査、母子保健事業などを実施してきました。また、夜間医療・休日医療、小児救急医療などの地域の医療体制の整備を行うことによって、市民の健康をサポートしてきました。

一方、近年には新しい生活習慣病や強い不安やストレスなどによるこころの病などが増加傾向にあり、対応が必要です。

今後は、引き続き市民自身の取組を支援することで健康の保持と病気の早期発見を促すとともに、地域医療の充実など、健康づくりを推進する必要があります。

**施策全体の課題**

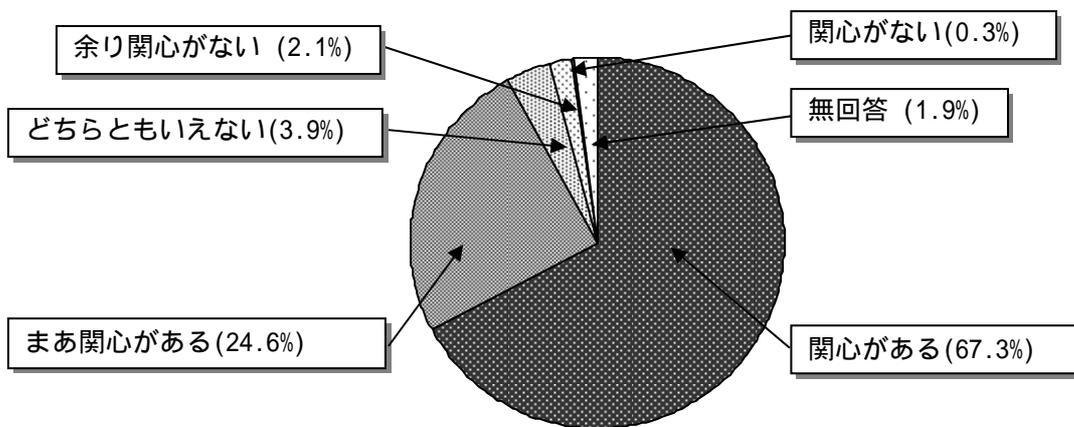
市民自身が健康づくりに取り組み、健康に暮らしていくためには、健康づくりに関する自主的な活動を行う団体への支援や、新たな生活習慣病や食に関する情報提供、各種の健康診査を受診できる環境の整備が必要です。

さらに、市民の健康をサポートするために小児医療・休日医療の充実、医療に関する情報など、地域医療に関わる基盤整備についても積極的に取り組むことが求められています。

**施策実施へ向けたキーワード**

- ・ 市民の自主的な健康づくりの支援
- ・ 生活習慣病などへの対応を含めた健康診査、健康相談・教育の充実
- ・ 小児救急医療、休日医療の充実
- ・ 市民ニーズに沿った医療情報の提供
- ・ 食育の推進

図表 2-8 自分の健康に関心がある西東京市民の割合



資料：平成 16 年度西東京市健康づくり推進プラン

## 笑 2 - 1 健康づくりの推進の目標

乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた、からだところの健康づくりを支援します。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「健康づくりの支援など保健事業の充実」に対する市民満足度	27.1%	40%	↗	特定健診・保健指導の開始など、健康づくりへの社会的要請は高まっています。市としても市民の健康づくりへの支援を充実させる必要があります。(市民意識調査で把握します。)
「地域医療体制の整備」に対する市民満足度	22.6%	30%	↗	少子高齢化が進む中、市民が生活する身近な地域における医療体制の整備を行うことが、市民の心身ともの健康増進につながります。(市民意識調査で把握します。)
特定健康診査の受診率	-	65%	-	ライフステージに応じた健康づくりのためには、市民が自身の健康状態を把握する必要があります。平成20年度から医療保険者に特定健診・特定保健指導が義務づけられました。市は、国民健康保険の保険者として特定健診を実施することとなります。
平日の夜間における小児初期救急医療体制の確保	延べ 週5回	延べ 週10回	↗	北多摩北部医療圏5市(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の共同事業として、19年7月から北多摩北部医療センターと佐々総合病院で実施しています。

## 主な取組～課題解決の方向性～

### 笑 2 - 1 - 1 市民の主体的な健康づくりを支援します

- 市民の健康づくりを推進するために策定した、健康づくり推進プランや食育推進計画に基づき、地域における健康づくりを進め、市民の主体的な取組を支援するとともに、市報やホームページを活用した情報提供に努めます。
- 乳幼児とその保護者や妊産婦に対して、きめ細かな相談や健康管理、保健指導などの支援体制を整えていきます。生活習慣病や要介護状態を予防するため、生活指導、健康診査やがん検診などを実施していきます。
- 疾病・老化などにより心身の機能が低下している方に対しては、日常生活の自立を助けるため、必要な訓練を行っていきます。
- 健康に対する意識の啓発や健康教育、各種スポーツ教室などを進め、市民の主体的な健康づくりへの取組を促していきます。

### 笑 2 - 1 - 2 地域医療体制の整備・充実を図ります

- だれもが身近な地域で適切な治療が受けられるよう医療体制を整えていくとともに、日ごろから安心して相談のできるかかりつけ医の普及を図っていきます。
- 高度医療、救急医療の機能を持つ救命救急センターとしての公立昭和病院の充実に努めていくとともに、救急医療体制の強化として、広域的な連携による医療の充実について関係機関に要請していきます。
- 医療・保健・福祉の連携のもと、効果的なりハビリテーションのあり方を調査・研究します。

**施策を取り巻く現状**

西東京市の 65 歳以上の高齢者人口比率は、平成 20 年 10 月 1 日現在の 20%に対して、平成 32 年には 23.7%に達すると推計されており、今後さらに高齢者の生きがいづくりが求められています。

西東京市では、これまで社会参加を通じた健康づくり、就労支援を通じた生きがいづくりに取り組んできました。しかし、高齢者のひとり暮らしが増加するなど、高齢者と地域社会の交流の欠如といった課題も見られます。

今後は、高齢者が地域社会との積極的な交流を持つことができるよう、社会福祉協議会などの関係機関と協力して、他世代との交流を進めるほか、シルバー人材センターへの適切な支援や、就労・起業支援講座などの実施を通じて、就労を通じた生きがいづくりにも取り組んでいく必要があります。

**施策全体の課題**

高齢者が健康に暮らしていくためには、他世代との交流を通じて社会に参加し、活動をすることも重要です。

そのため、高齢者の社会参加のための情報提供に努めます。

また、さまざまな形態の就労支援を行うことで、高齢者の生きがいづくりを支援することが必要です。

**施策実施へ向けたキーワード**

- ・ 他世代との交流による社会参加への支援
- ・ 社会参加を通じた健康の維持
- ・ さまざまな就労形態の検討と支援の実施

**図表 2-9 シルバー人材センターホームページ**

(<http://www.sjc.ne.jp/wtokyo1/index.htm>)



**用語解説**

**シルバー人材センター**：高齢者の雇用の安定等に関する法律によって設置された公益法人です。高齢者が経験や知識、能力を活かし、身近な地域で多様な働き方をすることを目的としています。

## 笑 2 - 2 高齢者の生きがいづくりの充実の目標

高齢者が地域のなかで生きがいをもって人生をおくることができるまちをめざします。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「団塊の世代や高齢者の生きがいづくりの充実」に対する市民満足度	12.7%	20%	↗	西東京市では団塊の世代、高齢者率の増加が急速に進んでいます。そのため、「生きがいづくり」に関する事業を充実させ、だれもが元気に暮らせるまちづくりを行うことが重要です。(市民意識調査で把握します。)
高齢者大学・福祉会館などでの開設講座利用者延べ人数	23,797人	30,000人	↗	高齢者の生きがいづくりのために、市としても生涯教育を中心とした高齢者のための学習の機会を提供する必要があります。

### 主な取組～課題解決の方向性～

#### 笑 2 - 2 - 1 高齢者の多様な社会参加を支援します

- ・ 高齢者の知識や経験を若い世代を含めた地域全体に伝えるため、世代間交流や地域交流を深め、また、健康の保持・増進のためのスポーツやレクリエーション活動の促進、知識・教養の向上、社会奉仕活動など、高齢者の生きがいづくりに必要な機会の充実を図ります。
- ・ 地域の高齢者の生きがい対策の拠点である、福祉会館の改修を計画的に進めるとともに、地域の多様なニーズに応えるための複合機能をもった施設として再構築を図ります。

#### 笑 2 - 2 - 2 高齢者の雇用・就労への支援を進めます

- ・ 高齢者が地域社会の一員として、豊かな知識や経験、能力を活かせる就労の場を確保します。そのために、シルバー人材センターの運営を支援していくとともに、公共職業安定所(ハローワーク)などと連携し、就労支援の拡充に努めます。

**施策を取り巻く現状**

平成 18 年度に障害者自立支援法が施行され、福祉サービスの一元化、障害者の社会参加の機会拡大など、障害者が自立して社会で暮らすことができるための環境整備が求められています。

そのため、市や企業が、障害者の社会参加や就労の機会をできるだけ多く提供することが必要です。

西東京市では、これまで、移送サービスの実施、スポーツ等支援事業、市役所職場体験実習の実施といった障害者の社会参加及び就労を促す取組を進めてきました。

今後も、障害者がさらに社会と関わり、社会参加や就労により生きがいを感じられるよう、参加の機会を確保していくことが必要です。

**施策全体の課題**

障害者が、社会参加や就労を通じて生き生きと暮らすためには、さらなるサービスの充実と就労に関する支援が必要です。

社会参加については手話通訳者などの派遣や移動支援などの地域生活支援事業を充実するとともに、就労支援については障害者就労支援センターの体制強化により拡充していく必要があります。

特に、障害者自立支援法の施行により現在の福祉作業所や小規模通所授産施設や精神障害者共同作業所などにおいては、平成 23 年度までに新たなサービス体系に移行することになり、大幅な再編が必要になります。

**施策実施へ向けたキーワード**

- ・ さまざまな形態による就労体験の充実
- ・ 地域との交流を促進することによる地域生活への移行支援
- ・ 就労支援体制の強化
- ・ 施設の新たなサービス体系への移行

**用語解説**

**小規模通所授産施設**: 障害者向けに作業を通じて健康維持や生活習慣を習得させることを目的とする施設で、通う施設なので通所施設といえます。これまでは定員 20 人以上でしたが、社会福祉法の改正により、新たに定員 10 名以上 19 名以下の通所授産施設を小規模通所授産施設として定義することになりました。

## 笑 2 - 3 障害者の社会参加の拡大の目標

障害のある人が、地域のなかで、元気に生きがいをもって暮らせるまちをめざします。

### 施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠
「雇用促進など障害者の社会参加の促進」に対する市民満足度	8.9%	15%	↗	だれもが元気に暮らすまちづくりのためには、障害者の社会参加の拡大のための支援を行うことが必要です。(市民意識調査で把握します。)
障害者(児)スポーツ事業への参加者数	345人	500人	↗	障害者が地域で元気に暮らすためにさまざまな社会参加の機会を提供することが必要です。スポーツをきっかけとして日常生活への自信をつけたり、地域との交流を促進していくことが重要です。
就労援助事業への登録者数	72人	80人	↗	障害者の自立と社会参加のためには、生活支援だけでなく就労支援が必要です。そのために市として障害者の地域での一般就労を支援することが重要です。

## 主な取組～課題解決の方向性～

### 笑 2 - 3 - 1 障害者の多様な社会参加を支援します

- ・ 障害のある人もない人も、地域のなかでともに生活していける環境を整えていきます。
- ・ 障害のある人が外出するための支援を行います。
- ・ 障害者が生涯学習や文化・スポーツ・レクリエーションなどの活動を楽しむことができるよう、機会の提供を図っていきます。

### 笑 2 - 3 - 2 障害者の雇用・就労への支援を進めます

- ・ 障害者就労支援センターを中心に、特別支援学校や公共職業安定所(ハローワーク)と連携し、障害者の就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が身近な地域において安心して働き続けられるよう、社会福祉法人、NPO、民間団体などの協力を得ながら雇用の促進を図ります。
- ・ 障害者自立支援法に定められた事業形態の立ち上げを活性化させる支援や、小規模通所授産施設などの障害者自立支援法内事業への移行に係る支援、自立と経営の安定化を図るための支援などを行います。

